

この案内は「**会場受講型**」の案内です。会場受講が困難又は会場受講を希望しない方は、別紙「**オンライン型受講開始について**」又は「**2型（通信制のご案内）**」を参照して受講してください。

ク リ ー ニ ン グ 師 研 修 (旭川会場)のご案内 クリーニング業務従事者講習

実施機関 公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター
TEL 011-615-2112 FAX 011-615-2113

協力機関 旭川市保健所、
北海道上川保健所、深川保健所、稚内保健所、富良野保健所、名寄保健所及び留萌保健所

クリーニング業法では、クリーニング所又はクリーニング取次所で働く従業員（クリーニング師及びクリーニング業務従事者）の方は、研修や講習を定期的^{*1}に受けなければならないこととされています。

この度、旭川市において次のとおり実施いたしますので、受講されますようご案内いたします。

※1 クリーニング師の方は業務に従事した後1年以内に、その後は3年を超えない期間ごとに、クリーニング業務従事者の方はクリーニング所開設後1年以内に、従事者数の5分の1に当たる人数の方が、その後は3年を超えない期間ごとに5分の1に当たる人数の方が、受講しなければならないこととされています。

1 日時・場所

区 分	日 時	場 所	住 所
ク リ ー ニ ン グ 師 研 修	令和8年9月6日(日) 12:20~16:20	旭川市ときわ市民ホール 4階 多目的ホール1・2	旭川市5条通4丁目 TEL:0166-23-5577
クリーニング業務従事者講習		旭川勤労者福祉会館 2階 大会議室	旭川市6条通4丁目 TEL:0166-23-5577

※「旭川市ときわ市民ホール」と「旭川勤労者福祉会館」は同じ敷地内にあり、2階連絡通路でつながっています。

2 受講の対象となる方

(1) クリーニング師研修

旭川市保健所、北海道上川保健所、深川保健所、稚内保健所、富良野保健所、名寄保健所及び留萌保健所の管内（これら保健所管内以外の方も受講可能です。）でクリーニング業務に従事しているクリーニング師で、これまで一度も研修を受講されていない方、前回受講してから3年を超えている方及び令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に研修を受講された方

(2) クリーニング業務従事者講習

旭川市保健所、北海道上川保健所、深川保健所、稚内保健所、富良野保健所、名寄保健所及び留萌保健所の管内（これら保健所管内以外の方も受講可能です。）で営業しているクリーニング所及び取次所で、これまで講習受講者がいない、あるいは前回受講してから3年を超えている店舗で、クリーニング所ごとに、従事者数の5分の1の割合で営業者が指名された方（取次所には、1店舗に最低1名受講済みの方がが必要です。）

なお、同じ店舗のクリーニング師の方がクリーニング師研修を受講されている場合、この講習を受講されたものとみなされます。

3 受講科目及び時間

裏面の講義日程表をご参照ください。

4 受講料

ク リ ー ニ ン グ 師 研 修 5,000円
クリーニング業務従事者講習 4,500円

5 申込方法

① 別紙受講申込書（**クリーニング師研修は青色**の申込書、**業務従事者講習は緑色**の申込書）に必要事項を記入（特に、勤務する**クリーニング所の名称は、保健所へ届出している名称を正確に記入**）してください。

申込書が不足する場合は、コピーして使用してください。

② 郵便局の**払込取扱票に払込金額、通信欄の受講種別に人数と金額、払込人の住所、店舗名、氏名、電話番号を記入**してください。（一枚の払込票で受講申込した全員分を送金することができます。）

- ③ 郵便局で②の払込取扱票で受講料を払い込んでください（手数料は、申込者負担）。払込が終了すると払込票兼領収書が発行されますのでコピーして、①の受講申込書に添付して送付してください。
- ④ FAXの場合は、受講申込書と払込票兼領収書の写しを送付してください。
- ⑤ 継続受講（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に研修又は講習を受講）の方は、受講時間が短縮されますので、受講申込書の所定の欄にその旨、記載してください。
- ※これは会場受講型の申込方法です。オンライン受講の方は申し込み先や受講料振り込み先が異なりますので、オンラインでの手続きの案内に従い、手続きをお願いします。

6 受講申込書等の送付先

(1) 郵送の場合

〒060-0042

札幌市中央区大通西16丁目3番12号 錦興産大通ビル302号室

公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター 宛て

(2) FAXの場合

011-615-2113（公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター）

7 申込期限

令和8年8月25日（火）（必着）

8 受講票の送付

受講申込書を受理し、受講料の払込が確認された方に受講票を送付します。研修（講習）当日持参し、受付に提示してください。

9 テキスト等

テキストのほか研修（講習）に使用するテキスト等は、当日配付します。

10 修了証書の交付

研修（講習）を修了された方には修了証書と受講済みステッカー（店頭掲示用）を交付します。ただし、受講手続きが遅れた方には、当日交付できない場合があります（後日郵送）。

11 その他

- (1) 昼食は、各自でお済ませください。
- (2) 会場に駐車場（ときわ市民ホール、勤労者福祉会館共通、有料：1時間100円、以降30分毎に50円）はありますが、数に限りがあります。乗り合わせや、公共交通機関を利用してください。
- (3) クリーニング業務に関しご質問がございましたら事前にお受けしますので、申込時にお知らせください（様式任意）。なお、回答は講義の中で行います。
- (4) ご不明な点は、公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター（011-615-2112）にお問い合わせください。

12 日 程

クリーニング師研修			クリーニング業務従事者講習		
時間		講義科目	時間		講義科目
11:30		受付	11:30		受付
12:15		オリエンテーション	12:15		オリエンテーション
12:20～ 13:05	45分	繊維及び繊維製品	12:20～ 13:05	45分	洗濯物の処理
13:10～ 13:55	45分	洗濯物の受取、保管 及び引渡し	13:10～ 13:55	45分	繊維及び繊維製品
14:00～ 14:45	45分	洗濯物の処理	14:00～ 14:45	45分	洗濯物の受取、保管 及び引渡し
14:50～ 15:35	45分	衛生法規及び公衆衛生 （応用編）	14:50～ 15:35	45分	衛生法規及び公衆衛生 （応用編）
継続受講者講義終了（修了証書、受講済みステッカー交付）					
15:40～ 16:20	40分	衛生法規及び公衆衛生 （基礎編）	15:40～ 16:20	40分	衛生法規及び公衆衛生 （基礎編）
初回受講者講義終了（修了証書、受講済みステッカー交付）					

※ 受講申込等でお預かりした個人情報、今後お預かりする個人情報は、クリーニング師研修及びクリーニング業務従事者講習の事務以外には使用いたしません。